

# 四半期報告書

(第138期第1四半期)

株式会社 八十二銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 笠 原 昭 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号  
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 八 木 澤 一 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部  
  
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間	2020年度第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	44,332	42,044	165,077
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	10,346	5,932	33,447
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,014	4,301	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	22,077
四半期包括利益	百万円	10,770	42,039	—
包括利益	百万円	—	—	△6,134
純資産額	百万円	772,309	786,182	748,432
総資産額	百万円	10,564,740	11,272,295	10,470,547
1株当たり四半期純利益	円	14.14	8.79	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	44.80
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益	円	14.12	8.77	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	44.73
自己資本比率	%	7.03	6.94	7.06
信託財産額	百万円	378	364	378

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間における当行の主要な営業基盤である長野県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、投資、消費、雇用とも厳しい状況が続きました。

金融面においては、10年物国債利回りは期初0.018%からスタートし、4月末にかけて△0.04%前後まで下がりましたがその後は反転し、期末は0.042%で着地しました。一方、日経平均株価は期初1万8千円台からスタートし、新型コロナウイルス感染症に対して日本が総じて感染拡大を抑制できていること、中国がいち早く経済活動を再開したこと等を好感して堅調に推移し、期末は2万2千円台で着地しました。

このような金融経済環境のもと、当第1四半期の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比8,017億円増加して11兆2,722億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比7,639億円増加して10兆4,861億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比377億円増加して7,861億円となりました。

主要勘定の動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、法人向け資金が増加したことを主因に前連結会計年度末比1,270億円増加して5兆5,222億円となりました。

有価証券は、国債及び株式の増加等を主因に前連結会計年度末比1,885億円増加して3兆996億円となりました。

預金は、個人及び法人の預金を中心に引き続き堅調に推移し、前連結会計年度末比3,168億円増加して7兆2,923億円となりました。

##### (経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比19億7百万円増加して207億6千万円となりました。役務取引等利益（含む信託報酬）は、前年同期比1億2千5百万円減少して31億8千万円となりました。その他業務利益は国債等債券売却損益の減少を主因に前年同期比10億4千9百万円減少して23億3千3百万円となりました。

与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額の増加を主因に前年同期比48億5千8百万円増加して46億5千1百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却損の増加を主因に前年同期比1億8千7百万円減少して2億1千8百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比44億1千3百万円減少して59億3千2百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比27億1千3百万円減少して43億1百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ① 銀行業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比40億7千3百万円減少して53億8千4百万円となりました。

#### ② リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比2億4千5百万円減少して3億6千4百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比8千2百万円減少して1億9千8百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○ 損益の概要

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) (百万円) (A)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	25,950	26,586	636
資金利益	18,852	20,760	1,907
役務取引等利益(含む信託報酬)	3,306	3,180	△125
特定取引利益	407	311	△95
その他業務利益	3,383	2,333	△1,049
営業経費	15,383	15,142	△241
与信関係費用	△206	4,651	4,858
一般貸倒引当金繰入額	—	△175	△175
個別貸倒引当金繰入額	—	4,753	4,753
貸倒引当金戻入益	209	—	△209
その他与信関係費用	2	73	70
株式等関係損益	405	218	△187
金銭の信託運用損益	△1,572	△1,340	231
その他	741	264	△476
経常利益	10,346	5,932	△4,413
特別損益	9	△7	△17
税金等調整前四半期純利益	10,356	5,925	△4,431
法人税、住民税及び事業税	1,636	2,207	570
法人税等調整額	1,322	△605	△1,928
法人税等合計	2,959	1,601	△1,358
四半期純利益	7,396	4,323	△3,072
非支配株主に帰属する四半期純利益	382	22	△359
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,014	4,301	△2,713

(注) 前第1四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比19億7百万円増加し、207億6千万円となりました。

役員取引等収支は、前年同期比1億2千5百万円減少し、31億8千万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比10億4千9百万円減少し、23億3千3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	18,782	70	—	18,852
	当第1四半期連結累計期間	20,697	62	—	20,760
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	22,368	335	△62	22,642
	当第1四半期連結累計期間	23,060	180	△46	23,194
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	3,586	265	△62	3,789
	当第1四半期連結累計期間	2,362	118	△46	2,434
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,304	1	—	3,305
	当第1四半期連結累計期間	3,178	1	—	3,180
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,123	3	—	5,126
	当第1四半期連結累計期間	4,990	2	—	4,993
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,818	1	—	1,820
	当第1四半期連結累計期間	1,811	1	—	1,813
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	407	—	—	407
	当第1四半期連結累計期間	311	—	—	311
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	407	—	—	407
	当第1四半期連結累計期間	311	—	—	311
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	3,373	9	—	3,383
	当第1四半期連結累計期間	2,327	6	—	2,333
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	11,244	9	—	11,254
	当第1四半期連結累計期間	10,862	6	—	10,869
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	7,871	—	—	7,871
	当第1四半期連結累計期間	8,535	—	—	8,535

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第1四半期連結累計期間1百万円、当第1四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。



② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,777,590	31,207	—	6,808,798
	当第1四半期連結会計期間	7,275,777	16,530	—	7,292,307
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,231,116	5,807	—	4,236,923
	当第1四半期連結会計期間	4,736,641	5,324	—	4,741,965
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,358,258	25,400	—	2,383,658
	当第1四半期連結会計期間	2,356,834	11,206	—	2,368,041
うちその他	前第1四半期連結会計期間	188,216	0	—	188,216
	当第1四半期連結会計期間	182,300	0	—	182,300
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	587,937	—	—	587,937
	当第1四半期連結会計期間	182,690	—	—	182,690
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,365,528	31,207	—	7,396,736
	当第1四半期連結会計期間	7,458,468	16,530	—	7,474,998

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,272,264	100.00	5,503,670	100.00
製造業	704,968	13.37	818,121	14.87
農業、林業	25,277	0.48	23,229	0.42
漁業	6,030	0.11	121	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	9,097	0.17	11,244	0.20
建設業	86,890	1.65	97,293	1.77
電気・ガス・熱供給・水道業	40,866	0.78	47,921	0.87
情報通信業	30,603	0.58	31,249	0.57
運輸業、郵便業	194,297	3.69	178,952	3.25
卸売業、小売業	613,510	11.64	648,092	11.78
金融業、保険業	360,061	6.83	359,002	6.52
不動産業、物品賃貸業	647,485	12.28	671,098	12.19
その他サービス業	294,830	5.59	341,879	6.21
地方公共団体	734,142	13.92	706,398	12.84
その他	1,524,203	28.91	1,569,064	28.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,714	100.00	18,609	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,654	7.62	416	2.24
その他	20,059	92.38	18,192	97.76
合計	5,293,979	—	5,522,279	—

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 「海外」とは、当行の海外店であります。

④「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	183	48.33	174	47.87
現金預け金	195	51.67	190	52.13
合計	378	100.00	364	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	364	100.00
合計	378	100.00	364	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、標記の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	511,103	—	52,243	—	29,609

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,544,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,308,400	4,893,084	同上
単元未満株式	普通株式 251,011	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,893,084	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	21,544,000	—	21,544,000	4.21
計	—	21,544,000	—	21,544,000	4.21

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

#### 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,650,752	2,099,638
コールローン及び買入手形	22,821	33,231
買入金銭債権	78,869	76,471
特定取引資産	29,559	50,519
金銭の信託	79,301	79,459
有価証券	2,911,132	3,099,654
貸出金	※1 5,395,246	※1 5,522,279
外国為替	20,019	35,944
リース債権及びリース投資資産	69,549	68,813
その他資産	155,098	153,572
有形固定資産	34,343	33,925
無形固定資産	5,041	4,982
退職給付に係る資産	20,856	20,947
繰延税金資産	2,287	2,169
支払承諾見返	33,229	32,789
貸倒引当金	△37,560	△42,105
資産の部合計	10,470,547	11,272,295
<b>負債の部</b>		
預金	6,975,504	7,292,307
譲渡性預金	257,674	182,690
コールマネー及び売渡手形	845,982	890,000
売現先勘定	79,770	112,510
債券貸借取引受入担保金	537,369	876,904
特定取引負債	3,444	3,324
借入金	785,947	911,291
外国為替	544	1,113
その他負債	128,242	93,402
退職給付に係る負債	12,494	12,206
睡眠預金払戻損失引当金	894	894
偶発損失引当金	984	1,032
特別法上の引当金	9	8
繰延税金負債	60,022	75,636
支払承諾	33,229	32,789
負債の部合計	9,722,115	10,486,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	54,173	59,181
利益剰余金	477,336	477,723
自己株式	△11,789	△11,629
株主資本合計	571,964	577,519
その他有価証券評価差額金	185,821	218,730
繰延ヘッジ損益	△17,414	△12,755
退職給付に係る調整累計額	△382	△379
その他の包括利益累計額合計	168,023	205,595
新株予約権	365	228
非支配株主持分	8,078	2,838
純資産の部合計	748,432	786,182
負債及び純資産の部合計	10,470,547	11,272,295

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	44,332	42,044
資金運用収益	22,642	23,194
(うち貸出金利息)	11,906	11,106
(うち有価証券利息配当金)	9,378	11,204
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,126	4,993
特定取引収益	407	311
その他業務収益	11,254	10,869
その他経常収益	※1 4,901	※1 2,674
経常費用	33,985	36,111
資金調達費用	3,790	2,436
(うち預金利息)	899	378
役務取引等費用	1,820	1,813
その他業務費用	7,871	8,535
営業経費	15,383	15,142
その他経常費用	※2 5,120	※2 8,184
経常利益	10,346	5,932
特別利益	19	9
固定資産処分益	19	9
金融商品取引責任準備金取崩額	—	0
特別損失	10	17
固定資産処分損	10	7
減損損失	—	10
税金等調整前四半期純利益	10,356	5,925
法人税、住民税及び事業税	1,636	2,207
法人税等調整額	1,322	△605
法人税等合計	2,959	1,601
四半期純利益	7,396	4,323
非支配株主に帰属する四半期純利益	382	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,014	4,301



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	7,396	4,323
その他の包括利益	3,373	37,715
その他有価証券評価差額金	9,138	33,052
繰延ヘッジ損益	△5,639	4,658
退職給付に係る調整額	△125	4
四半期包括利益	10,770	42,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,537	41,872
非支配株主に係る四半期包括利益	233	166

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、中間連結会計期間以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	2,982百万円	3,556百万円
延滞債権額	51,968百万円	59,834百万円
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	634百万円
貸出条件緩和債権額	22,908百万円	24,334百万円
合計額	78,097百万円	88,359百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
金銭の信託運用益	2,778百万円	725百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	4,578百万円
金銭の信託運用損	4,350百万円	2,066百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,377百万円	1,330百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当ありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,073	8,328	43,402	930	44,332	—	44,332
セグメント間の内部経常収益	175	157	332	3	336	△336	—
計	35,248	8,486	43,734	933	44,668	△336	44,332
セグメント利益	9,457	610	10,067	280	10,348	△1	10,346

- （注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。  
 3 セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,844	8,406	41,250	793	42,044	—	42,044
セグメント間の内部経常収益	162	125	287	3	291	△291	—
計	33,006	8,531	41,538	796	42,335	△291	42,044
セグメント利益	5,384	364	5,749	198	5,947	△15	5,932

- （注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。  
 3 セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（有価証券関係）

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。  
 ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	95,408	325,173	229,764
債券	1,806,147	1,828,640	22,492
国債	981,855	1,000,867	19,011
地方債	360,273	362,245	1,972
社債	464,018	465,527	1,508
その他	741,744	756,553	14,808
うち外国証券	473,518	481,499	7,981
合計	2,643,301	2,910,367	267,066

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	95,454	367,859	272,404
債券	1,949,982	1,966,520	16,538
国債	1,104,165	1,117,654	13,489
地方債	359,327	361,040	1,713
社債	486,490	487,826	1,336
その他	740,751	766,230	25,479
うち外国証券	500,161	514,633	14,472
合計	2,786,187	3,100,610	314,422

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	14.14	8.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,014	4,301
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,014	4,301
普通株式の期中平均株式数	千株	495,919	489,289
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	14.12	8.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	674	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社 八十二銀行  
取締役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【会社名】	株式会社八十二銀行
【英訳名】	The Hachijuni Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湯 本 昭 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長野市大字中御所字岡田178番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社八十二銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第138期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。